

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 22.3.26 第 174 回国会第 5 号

3 月 26 日（金）第 5 回の委員会が開かれました。

- 1 中小企業倒産防止共済法の一部を改正する法律案（内閣提出第 47 号）
- ・直嶋経済産業大臣、松下経済産業副大臣、泉内閣府大臣政務官、田村内閣府大臣政務官、近藤経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 民主、自民、公明、共産）
 - ・杉本かずみ君外 2 名（民主、自民、公明）から提出された附帯決議案について、平将明君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 民主、自民、公明、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

佐藤茂樹君（公明）

- ・本改正案において共済事由を拡大する理由は何か。また、共済事由に追加される私的整理については、客観的・形式的に判断でき、公正な運用が可能な認定要件が必要と考えるが、どのように対応するのか。
- ・貸付限度額が政令事項化されるが、貸付限度額は共済制度の根幹に関わる事項であり、政令を定めるに当たっては国会への報告等を必要とすべきではないか。

柴橋正直君（民主）

- ・貸付限度額の拡大及び償還期間の延長は、中小企業のニーズに応えるものであるが、将来的に貸付金の回収率が低下する懸念があるため、今後の回収率向上のための方策を聞きたい。
- ・本制度の加入企業数が減少しているが、加入率拡大を図るためには、金融機関に対し、本制度を取り扱うメリットを付与することも必要ではないか。

平将明君（自民）

- ・中小企業基盤整備機構に同制度の運営費交付金として政府から毎年約 16 億円が支払われているが、国費に頼らず共済資産の運用益から支出するべきではないか。
- ・同機構の理事長職に 5 代続けて経済産業省出身者が天下っており、責任の所在も曖昧で緊張感も欠如している。今後の独立行政法人の役員人事について政府としてどのように取り組んでいくのか聞きたい。
- ・改正貸金業法が 6 月に施行されるが、運転資金に困った中小企業者に対するセーフティネットの整備がまだまだ不十分である。再度冷静な議論が必要ではないか。

吉井英勝君（共産）

- ・本改正案では、共済金の貸付限度額を法令事項から政令事項にするとしているが、白紙委任では国民の声や国会の議論が十分に反映されない懸念があると思うがどうか。
- ・地域経済活性化につなげるためにも、官公需の発注に関して、分離・分割発注の奨励等により大企業による受注機会を減らし、地域の中小企業が受注できるようにすべきだと考えるが、直嶋経済産業大臣の考えを聞きたい。